



広  
報

# おおひら

2024

3  
月号

No.699

新しい時代につなぐ  
豊かな万葉の里・おおひら



子ども達の健やかな成長を願って  
～子育てサロンのひな祭り～

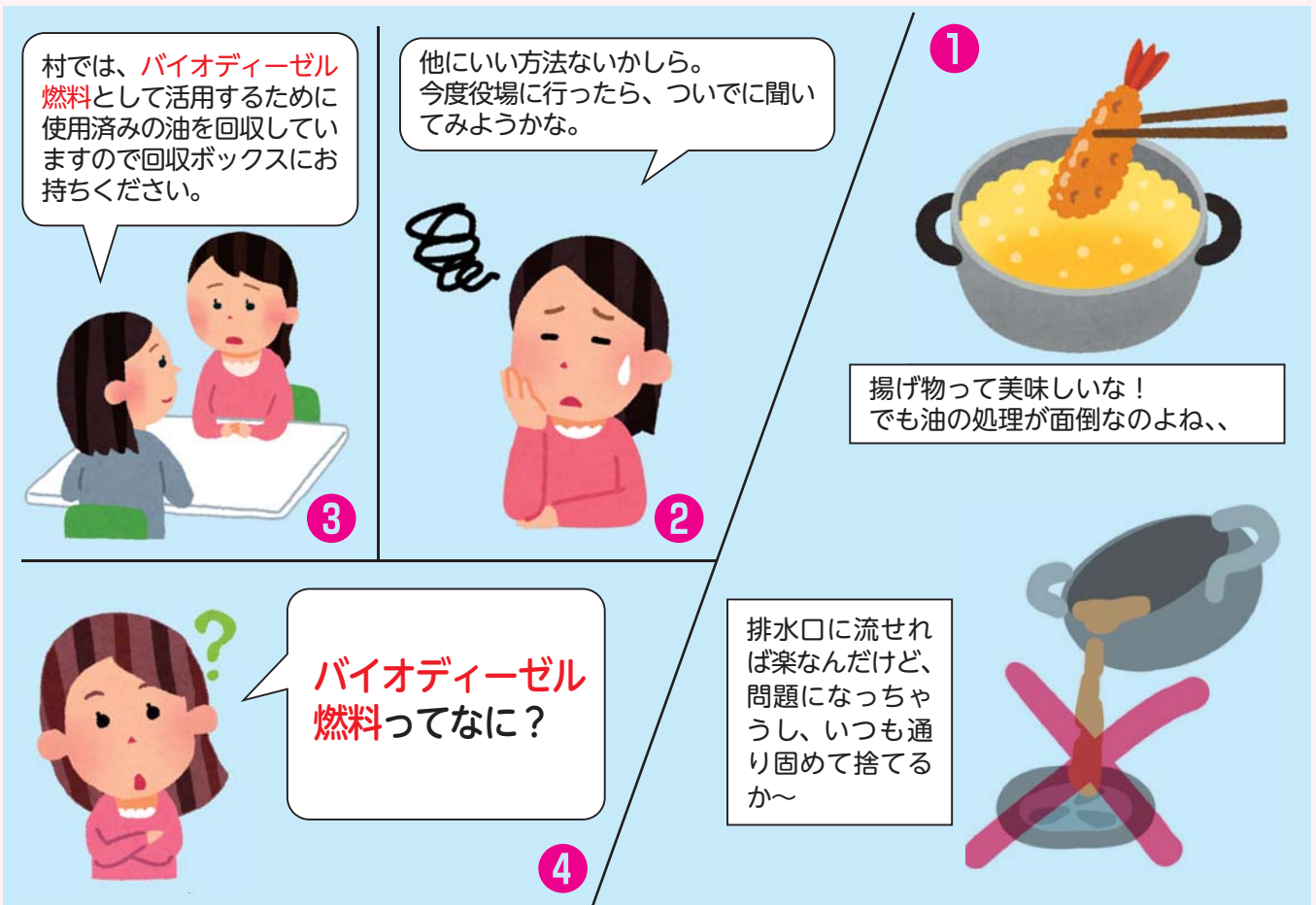
## 環境への思いやり

# バイオディーゼル燃料を使ってみませんか

全世界的な問題となっている地球温暖化。その原因は二酸化炭素を含む温室効果ガスによるものだとご存じでしたか。

温室効果ガスの削減のため、再生可能エネルギーや循環可能エネルギーが注目されていますが、村でも家庭などから排出される廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料に換えて、利用を促進する事業を行っています。

皆さんも、身近なところからできる地球にやさしいエコ活動を始めてみませんか。



### 4 完成



さらに蒸留等多くの工程を経て、BDF へと生まれ変わります。

### 3 除去・精製



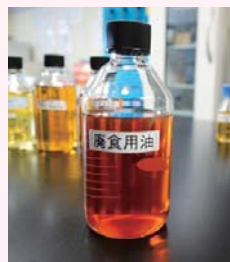
分離を行った廃食用油からエンジントラブルの元となるグリセリンを除去し、精製します。

### 2 分離



ろ過が終わった廃食用油に特別な薬品を混ぜ、グリセリンという不純物と分離させます。

### 1 ろ過



回収した廃食用油をろ過し、大きな不純物等を取り除きます。

回収した廃食用油は、大崎市古川に本社を置く(有)千田清掃で、さまざまな工程を経たのちにバイオディーゼル燃料となります。

バイオディーゼル燃料(BDF)ができるまで



## 大衡村バイオディーゼル燃料 導入促進事業

バイオディーゼル燃料の普及拡大を目指し、軽油にバイオディーゼル燃料を5%混合した『B5燃料』を農業用機械の燃料として利用した方に対し、補助金を交付しています。申請方法などくわしくは問い合わせください。

### ◆補助対象者

村内に所在する営農生産組合  
村内にお住まいの個人農業者

### ◆補助金額

農業用機械の燃料として使用した  
B5燃料の購入費用 1ℓ当たり  
33円

### ◆B5燃料給油方法

本事業に連携協力いただいている(有)千田清掃(大崎市古川)へ車  
両登録を行うことで給油できます。

・所在地

大崎市古川狐塚字西田77

・連絡先

☎0229-27-3155

### ◆申請・問い合わせ先

企画財政課

☎341-8510

5

## バイオディーゼル燃料(BDF)

植物由来の廃食用油をろ過・精製してできる燃料です。  
廃食用油を使うため、廃棄物のリサイクルになるほか、カーボンニュートラル※の観点から、CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の排出量が削減されます。  
廃食用油1ℓをBDFとして再利用すると、約2.2kgのCO<sub>2</sub>が削減されると言われています。  
令和4年度に村で回収された廃食用油は約3,000ℓで、杉の木1本が年間で吸収するCO<sub>2</sub>は約8.8kgですので、軽油を利用した場合と比べ**杉の木約750本分が削減**されたこととなります。すごいですよね！



※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするという考え方。排出した分は吸収又は除去をすることで差し引きゼロを目指します。

## 回収ボックス設置場所

- ・百々商店
- ・石川茂平商店
- ・(有)中川電業社
- ・(株)キタセキ大衡給油所
- ・くらしとおやつWindmill
- ・(有)村松自動車
- ・中華料理 北京
- ・(株)大槻
- ・(株)未来彩園
- ・万葉おおひら館
- ・おおひら万葉PG場
- ・役場駐輪場

※廃食用油以外の油、一斗缶などに入れた油は回収できませんのでご注意ください。

さっそく、空のペットボトルに油を入れ回収ボックスへ！



7

油の処理は楽になるし、地球にも優しいし、一石二鳥ね！  
揚げ物の日が増えるかも！

6



食べ過ぎ注意ですよ～

## 利用者・製造者のお話を お聞きしました

農事組合法人 達居の郷大瓜

代表 堀籠 吉實氏

大衡村新エネルギー推進委員としてこの事業に携わったことから、当初からB5燃料を利用していましたが、特に問題なく普通の軽油と同じように使っています。

年間の使用量も多いため、補助してもらえるのもありがたいです。



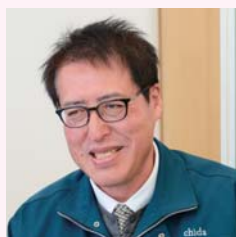
(有)千田清掃

代表取締役 千田 信良氏

大衡村の廃食用油回収量はコロナ前より少ないですが、最近では増えてきている印象です。

さらに環境に配慮した30%混合BDFや100%BDFの認可を得たいと考えており、より多くの廃食用油が必要になってきます。

今後とも住民の皆さんのご協力と環境への意識と共に、進んでいけたらと思っています。



## 「災害時における物資供給に関する協定」を締結

1月26日（金）、NPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。

協定締結式には、㈱コメリ東北ゾーンゾーンマネジャーの村山康吾様と NPO 法人コメリ災害対策センター常務理事の西室幸徳様が出席し、小川村長と協定書を取り交わしました。

この協定は、村内において災害が発生した際、必要な物資を必要な場所に迅速かつ優先的に供給する他、平常時における相互の連絡体制の構築や村防災訓練への参加協力などが盛り込まれた内容となっています。

㈱コメリは、創業の地で発生した新潟県中越地震などの大規模災害を受け、企業が果たすべき社会的責任として、災害時に必要な物資を安定的に供給できる基盤としてNPO法人コメリ災害対策センターを設立し、本村を含め、これまで1,069の自治体や関係機関と協定を結んでおり、宮城県内において本村が27件目の協定締結となりました。

大衡村の安全・安心を守るため、今後もさらなる連携協力を進めてまいります。

### 災害時における物資供給に関する協定



▲(写真左)村山ゾーンマネージャー

## 全国大会出場へ奨励金を交付



▲(写真左から)石川さん、小川村長、宮澤さん

昨年11月1日（水）から4日（土）まで東京都の東京アクアティクスセンターで開催された第54回東京スイミングセンター優秀選手招待水泳競技大会に出場した宮澤あゆみさん（ときわ台・小学6年）と石川真央さん（衡中北・小学6年）



2月24日（土）と25日（日）の2日間、仙台市のカメイアリーナ仙台で開催されたT F I V E C U P 全国大会に出場した大衡やまなみ女子バレーボールスポーツ少年団の皆さん。







# 万葉の里さんぽみち



## 村の魅力と工業団地をPR

1月22日(月)、宮城県内への企業誘致を目的に『宮城県企業立地セミナー in Tokyo』が東京都内のホテルで首都圏の企業を対象に開催されました。

セミナー前半では産業タイムズ社の泉谷会長が講演し、後半は出展した県内33市町村ごとに設けられたブースにおいて、企業や関係者175団体260名の参加者へ、小川村長自ら工業団地を紹介し、各企業関係者との情報交換を行いました。



▲ステージ上で村の魅力をPRする小川村長



## 「災害を正しく恐れる」 小学校で防災学習

1月30日(火)、小学校で5年生を対象とした防災学習を開催しました。

実際に村で起きた災害の写真やイラストでの説明、クイズ形式での防災学習に加え、避難所で使用する段ボールベッドの組み立て方など体験型の学習も取り入れました。

参加した児童の皆さんは、お互いに協力しながら段ボールベッドを組み立てたり、竹竿や毛布を利用した簡易担架を作り患者に見立てた友達を搬送したりと、真剣な中にも楽しみながら学びました。

## ひと足早いひなまつり

2月16日(金)、公民館で家庭教育支援チームむらっこが主催する『とあるサロン』が開催されました。

このサロンは家庭教育に関心のある方であればどなたでも参加できるおしゃべりの場として開催されています。

参加した皆さんは、むらっこの皆さんが飾り付けをした7段のひな人形の前で写真を撮ったり、お菓子を食べたりしながら楽しんでいました。





## 小・中学校の転校

### 転出

転出届を行う前に、小・中学校と学校教育課に転校する旨を申し出てください。

在学証明書の交付と転校先での手続きについてご案内します。

### 転入

村へ転入届を行った後、学校教育課にご連絡ください。

指定された学校での手続きについてご案内します。

#### ◆問い合わせ先

学校教育課 ☎341-8517



## 水道・下水道

水道・下水道（浄化槽含む）の利用を開始・中止する場合は、3日前までに届け出をお願いします。

郵送やFAXでの届け出もできますので、ご希望の場合はご連絡ください。（手続きの際は、印鑑をご持参ください。）

なお、開・閉栓作業は平日のみの対応となります。

また、母子父子家庭、生活保護世帯、70歳以上の1人暮らし世帯の方は水道料金の軽減措置が受けられる場合があります。

#### ◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8516

FAX345-4853

## 無線放送戸別受信機

無線放送の戸別受信機は、転出の際に返却ください。（村の放送以外は受信できません。）

なお、村営住宅・定住促進住宅にお住まいの方や村内への転居の場合は返却の必要はありません。転居により行政区が変わる場合はご連絡ください。

#### ◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510



リデュース Reduce（発生抑制） リユース Reuse（再使用） リサイクル Recycle（再生利用）

## ごみの減量 始めましょう



年々ごみの量が増えています。ごみはきちんと分別すれば資源として生まれ変わることができます。空きビン、空き缶、ペットボトル、容器包装等の資源ごみをきちんと分別排出することは、資源循環型社会形成の第一歩です。ごみの減量・再資源化を常に心掛け、1人1日当たりのごみの排出量が増えることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。



### 引っ越しごみの出し方



引っ越しなどにより一度に大量にごみが出る場合は、下記を参考にしておみを出してください。

#### ①環境管理センター（ごみ処理場）へ自己搬入する場合

搬入許可証が必要ですので、搬入する車の車検証の写しをお持ちの上、事前に住民生活課へお越しください。下記の処理料金がかかります。

- ・燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ：100kgまで1,500円、以降10kg又は端数毎に150円
- ・粗大ごみ：1点400円 ・紙類：無料

◆搬入先：黒川地域行政事務組合環境管理センター（大和町吉田字根古北50）

#### ②ごみ集積所に出す場合

分別方法を守り、他の利用者の迷惑とならないように、少量ずつ数回に分けて出してください。

#### ③収集業者へ依頼する場合

ご家庭に配布している家庭ごみ収集計画表に記載（村ホームページにも掲載）の許可業者へ依頼してください。ごみ処理料金と収集運搬費がかかります。詳細は各収集業者へお問い合わせください。

#### ○ごみ減量にご協力ください

ご家庭で不要になったものでも、まだ使用できるものは、必要な方へ譲ったり、リサイクルショップを利用するなどして、ごみ減量にご協力ください。

#### ○ごみの不法投棄は禁止されています

ごみの不法投棄は法律により厳しく処分されます。必ずルールを守るようにお願いします。

#### ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512



詳しくはこちら



# 引っ越しシーズンです

## 各種手続きをお忘れなく！

春は、就職や入学、転勤などで引っ越しの多いシーズンです。忙しさでうっかり手続きを忘れてしまうと、いろいろと不都合が生じることがあります。

また、窓口が混雑する場合がありますので、各種手続きは早めに済ませましょう。



### ○住所変更手続き○

種類	届出の期間	必要なもの
転入届	引っ越ししてから 14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）</li> <li>▷前住所地からの転出証明書</li> </ul>
転出届	引っ越しする前 に届出 ※引っ越し後の 場合は引っ越し した日から14 日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）</li> <li>▷印鑑登録証 ※印鑑登録者のみ</li> <li>▷国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証 ※加入者のみ</li> <li>▷医療費助成受給者証（万葉すくすく子育てサポート医療費・母子父子 家庭医療費・障害者医療費）※該当者のみ</li> </ul>
転居届	引っ越した日 から14日以内 に届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）</li> <li>▷国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証 ※加入者のみ</li> <li>▷医療費助成受給者証（万葉すくすく子育てサポート医療費・母子父子 家庭医療費・障害者医療費）※該当者のみ</li> </ul>

### マイナンバーカードを使用した転出届出が可能になりました

このサービスを利用する方は、転出にあたり大衡村への来庁が原則不要となります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内に引っ越しをする方が利用できます。



詳しくはこちら

### 住所変更の際はマイナンバーカードの変更手続きをお忘れなく

引っ越し先の市区町村窓口で転入届を提出する際に併せて住所変更手続きを行ってください。マイナンバーカードは、住所変更手続きを忘れたまま90日を経過すると失効してしまいます。

### 「書かない窓口システム」もあります！

#### 書かない窓口とは？

→手続きの際に、マイナンバーカードや運転免許証の氏名・住所等を読み取り届出書へ印字する機能です。署名などの最小限の記入のみで引っ越しにかかわる各種手続き（児童手当や医療費助成の申請）ができます。

※現在は転入・転出時の手続きのみですが、今後証明書申請へも利用できるよう調整中です。

3月7日（木）は終日、システムメンテナンスのため、マイナンバーカード業務を停止します。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512





## 今月の子育て応援カレンダー



### ●子育てふれあい広場

児童館の図書スペースやホールを、未就園児の遊び場や保護者の交流の場として開放しています。

◆場所 児童館

◆時間 午前10時～11時30分



開 放 日	
5日(火)	7日(木)
12日(火)	-
19日(火)	21日(木)

### ●おひさまくらぶ（子育て支援センター）

子育て支援センター（おおひら万葉こども園内）で、未就園児と保護者が自由に遊んだり、体験活動に参加できます。

・自由開放 ◆開放日時 月～金曜日（祝日、年末年始、お盆期間中を除く）  
午前10時～11時30分・午後1時～3時

◆場 所 おおひら万葉こども園

・体験活動 ◆開催時間 午前10時～11時30分



開催日	場 所	内 容
6日(水)	おおひら万葉こども園	ベビーとママのヨガ教室
13日(水)	福祉センター	お別れ会

### ●各種健診・母子健康手帳交付・子育て相談

場所：福祉センター

行 事 名	月日・受付時間	対象となる方	持ち物
母子健康手帳交付 妊婦健康相談	3月 1日(金) 3月15日(金) 午後1時～1時15分	該 当 者	・妊娠届 ・マイナンバーカード (ない方は身分証明書) ・口座番号を確認できるもの
子育て何でも相談	3月13日(水) 午前10時～11時30分	希 望 者 ※個別に対応しますので、事前にご連絡ください。	・母子健康手帳
ベビーの ゆったりタイム	3月18日(月) 午前10時～10時15分	希 望 者 (1歳未満のお子さん)	・バスタオル
4～5か月児 健康診査	3月28日(木) 通知を受けた時間	令和5年10月・11月生まれ	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル

母子健康手帳交付・妊婦健康相談該当の方で、指定日に来られない方は、健康福祉課にご相談ください。健診は対象人数に応じて受付時間を変更しておりますので、時間厳守でお願いします。

◆問い合わせ先 児童館 ☎345-4626/ おおひら万葉こども園 ☎344-3028/ 健康福祉課 ☎345-0253

## 子育ての悩みや困り事の相談に応じます

### ●子育て何でも相談

村の保健師・栄養士による子育て相談、お子さんの身長・体重測定を行います。

・場 所 福祉センター

・相談日時 広報おおひらでお知らせします

・問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

※個別に対応となります。また相談日以外でも相談できますので、事前にご連絡ください。

### ●子育て相談

保育士等による子育て相談です。こども園への在籍を問わず相談できます。

・場 所 おおひら万葉こども園

・相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始、お盆期間中を除く）

午前10時～11時30分・午後1時～3時

・問い合わせ先 おおひら万葉こども園 ☎344-3028

### ●LINE相談「みやぎ子ども・子育て相談」

LINEアプリを利用し、土曜日や夜でもゆっくり相談できます。

・相談時間 午前9時～午後8時（日、年末年始を除く）



LINE 相談はこちら





## 地域包括支援センターからのお知らせ



地域包括支援センターは、介護、健康、福祉、虐待防止、権利擁護など高齢者の暮らしに関わる相談機関です。専門の職員が高齢者の皆さんの健康状態や生活状況をお伺いし、“住み慣れた地域”で“安心して”暮らしていただけるよう、さまざまな面から総合的にサポートします。

このようなときは地域包括支援センターにご相談ください

 今の体力を維持したい	 物忘れが気になる
 一人暮らしが心配	 近所の高齢者が心配
 虐待の相談	 財産管理に自信がない
 悪質な訪問販売の被害にあった	 介護保険について知りたい

～4月からはこのような事業を行います～

＼みかんカフェ／ 開催日：毎月第4月曜日 ※祝日の場合は第3もしくは第5月曜日

認知症の方とご家族や、地域の皆さんが、介護・医療・福祉の専門職員と身近な場所で集い、交流できる場を提供し、認知症の方が住みよい地域を作ることを目的に開催しています。

＼脳トレ楽習教室／ 開催日：6月～12月 毎週月曜日

東北大学の川島隆太教授と『くもん』が共同開発した教材を使って、仲間や楽習サポーターと交流しながら楽しく認知症予防に取り組みます。

＼いきいきサロン／ 開催日：6月～3月 広報おおひら、無線放送でお知らせします

介護予防に役立つ講話や楽しいゲーム、簡単な脳トレ、作品作りなどを行う予定です。途中参加も大歓迎です！

◆相談・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎739-7411

## 3月は自殺対策強化月間です

国は毎年3月を自殺対策強化月間と定め、自死予防の取り組みを強化しています。3月から4月は、就職や転勤、転居など生活環境が大きく変化し、心身ともに忙しくなりやすい時期です。

悩みやストレスを溜め込まないように、困ったら周囲の人や各種相談機関に早めに相談することが大切です。

また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけてゆっくり話を聴き、適切な相談機関につなぐことも大切な取り組みです。

相談窓口	電話	受付時間	所在地
健康福祉課	☎345-0253	午前8時30分～午後5時15分	大衡村大衡字平林 62
宮城県塩釜保健所 黒川支所	☎358-1111	午前8時30分～午後5時15分	富谷市ひより台 2-42-2
宮城県自死対策推進センター	☎0229-23-0028	午前9時～午後4時	大崎市古川旭 5-7-20
仙台いのちの電話	☎718-4343	24時間	—

※村では宮城県に準じて、自死遺族の方への配慮として、法律名や統計用語を除いて「自殺」に代えて「自死」と表記しています。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

## 基本理念

## シリーズ「男女共同参画」⑦

# 男女がお互いを尊重し、思いやり、共に輝く万葉の里・おおひらを目指して

村では、性別にかかわらず誰もが笑顔で安心して暮らしていくことができる村を目指し、令和4年3月に「大衡村男女共同参画プラン」を策定しました。

今回は、基本理念の実現に向けて掲げている5つの目標のうち、「基本目標4 職場における男女共同参画」について紹介します。

### 基本目標 4 職場における男女共同参画

4-1	職場における女性活躍の推進
4-2	ワーク・ライフ・バランスの推進
4-3	安心して働くことができる環境づくりの促進
4-4	農林業・商工自営業における男女共同参画の推進

この目標では、性別にかかわらず誰もが個性や能力を發揮し、自身の生活との調和を図りながらいきいきと働くことが出来る社会の形成のための環境づくりや啓発活動を行います。

また、職場における性別を理由とした差別や、妊娠・出産・育児、介護等に関する各種ハラスメントの防止や、村の基幹産業である農林業等における女性の経営・方針決定への参画や処遇改善を図ります。

プラン策定前に実施した住民意識調査では、女性の望ましい働き方として「勤務条件などを変えず、ずっと働く」を選択した方の割合が一番高くなっていました。最近では、誰もが働きやすい環境づくりへの機運が高まっており、徐々に処遇改善が図られているところではありますが、引き続き村としてもさまざまな取り組みを推進してまいります。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

## 固定資産税に関する 縦覧及び閲覧のお知らせ

### ①縦覧

#### ■期間

4月1日(月)～5月31日(金)

#### ■縦覧図書

土地価格等縦覧帳簿

家屋価格等縦覧帳簿

#### ■縦覧できる方

納税義務者、同居の親族又は納税管理人(課税明細書等持参者)、委任状持参者

#### ■手数料 無料

### ②閲覧

#### ■期間 通年

#### ■閲覧図書

固定資産課税台帳

#### ■閲覧できる方

納税義務者、借地・借家人、同居の親族又は納税管理人(課税明細書等持参者)、委任状持参者、賦課後の所有者

#### ■手数料

1件200円

※4月1日(月)～5月31日(金)までは無料

### ③宅地の標準的な価格の閲覧

#### ■期間 通年

標準宅地の位置図及び単位地積当たりの価格表

#### ■閲覧図書

標準宅地の位置図及び単位地積当たりの価格表

閲覧できる方 制限なし

#### ■手数料 無料

#### ◆縦覧及び閲覧場所・時間

税務課

月～金曜日

(祝日、年末年始休業日を除く)

午前8時30分～

午後5時15分

◆問い合わせ先

税務課

☎341-8513



## 『 火を消して 不安を消して つなぐ未来 』

春の全国火災予防運動 3月1日～7日

### ◆住宅火災 いのちを守る7つのポイント

- 寝タバコやタバコの投げ捨てをしない
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具やカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

### ◆山火事防止の6つのポイント

- 枯草などのある火災の起こりやすい場所では、たき火をしない
- 火の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- 強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない
- 火入れ許可は必ず受ける
- タバコの吸い殻は火を必ず消すとともに、投げ捨てない
- 火遊びは絶対にしない、させない

## 火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出について

野外焼却は一定の例外を除いて全面禁止となっています。違反した場合には、5年以下の懲役、1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金が科せられる場合があります。

ただし、下記のとおり焼却禁止の例外に該当するものもありますので、その際は、「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」を提出してください。

### 【届出先・届出の流れ】



#### STEP 1

届出用紙に記入し、総務課へ提出

#### STEP 2

届出用紙を黒川消防署大衡出張所へ提出

#### STEP 3

作業前後に黒川消防署へ電話連絡を行う

### ◆焼却禁止の例外に該当するもの◆

- 農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物処理  
(例) 稲わらやもみ殻のくん炭焼き、林業者の伐採枝の焼却
  - 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
(例) どんと祭のしめ縄などの焼却
  - 震災、風水害、火災その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の処理  
※庭木の剪定枝については、焼却禁止の例外に該当しませんので野外焼却はできません。  
少量の場合はごみステーションに出せますが、大量の場合は搬入許可証を役場から取得の上、環境管理センター（大和町吉田）に直接搬入となります。
- ◎「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」は、火災との見間違いや延焼による火災発生に早急に対応するための届け出であり、役場や消防署が火入れを許可するものではありません。焼却禁止のものを焼却した場合は個人の責任として罰せられますので十分にご注意ください。

### ◆問い合わせ先

- 総務課 ☎ 3 4 5 - 5 1 1 1
- 黒川消防署 ☎ 3 4 5 - 4 1 6 1
- 黒川消防署大衡出張所 ☎ 3 4 5 - 0 9 0 0



# 生涯学習



## 週末子ども教室を 開催しました



1月20日(土)、2月3日(土)、10日(土)の全3回、公民館で小学1〜3年生を対象にした週末子ども教室を開催しました。  
お手玉・おはじき・だるま落としなどの遊びや茶道体験、凧作りを教えてもらい、普段はなかなかできない体験を通して地域の方々の交流を楽しみました。



## 冬の運動不足を解消 村民ニュースポーツ体験・交流会

2月18日(日)、小学校体育館で、村スポーツ協会とスポーツ推進委員会共催の村民ニュースポーツ体験・交流会が開催されました。  
交流会には、村民の皆さんやスポーツ少年団、スポーツ協会会員合わせて106名が集まり、インディアカ、囲碁ボール、ボッチャ、ユニカール、モルツクの5種目を体験しました。  
参加した皆さんは冬の運動不足の解消や、普段からの健康管理の大切さを意識できたようでした。



▲モルツク



▲ユニカール

### ★3月の生涯学習カレンダー★

◆問い合わせ先 公民館 ☎345-2197

講座名	日時		内容等	会場
お茶っこ会	12日(火)	午前10時~正午	お茶を飲みながらおしゃべりを楽しみませんか?どなたでも参加できます。	公民館
万葉おどり練習会	13日(水) 27日(水)	午後7時~ 8時30分	おどり、笛、太鼓の練習会	
村民体育館一般開放	21日(木)	午後6時30分~ 8時30分	モルツク フィンランド発祥のスポーツで、木製のピンを倒し点数を競います。 ※中学生以下の方が利用する場合は保護者の同伴をお願いします。	村民体育館

## 医療費を大切に

# 医療費が高くなっています！！

### かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、 重複受診・多剤服用はやめましょう

気軽に相談できる医師、薬剤師は心強い味方です。同じ病気での重複受診は不要な医療費がかかるだけでなく、体に悪影響を与える場合があります。ムダをなくし、余計な出費を抑えましょう！

また、薬のことでわからないことがあれば薬剤師に相談しましょう。



### ジェネリック医薬品を 上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬（先発医薬品）と有効成分やその含有量が同じなので同等の効果が得られます。新薬の特許期間の終了後に販売許可されるので安価になります。

医師や薬剤師に利用希望を伝え、積極的に活用しましょう。



### セルフメディケーションを 心がけましょう

セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当することです。市販薬を上手に使用し、通院が必要になる前に自分自身で健康を維持しましょう。



### リフィル処方箋について

症状が安定している患者に対し、医師が許可した場合、診察を受けずに繰り返し使用できる処方箋です。費用も時間も節約できるのでかかりつけの医療機関に問い合わせてみてください。



### ひら麻呂からのお願い

近年、医療の高度化や医療機関を受診される方の高齢化により、一件当たりの医療費が高くなっています。このまま医療費が高い状態が続くと国民健康保険税の大幅な値上げを考えなくてはならなくなります。それを防ぐために、上記のように今できることに取り組み、医療費の削減にご協力をお願いします！！

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

## 小学校の会計年度任用職員を募集します

- ・職 種 学校生活支援員（パートタイム）
- ・募集人数 2名
- ・雇用期間 4月1日～令和7年3月31日
- ・仕事内容 児童の生活及び学習支援等
- ・勤務時間 午前8時30分～午後3時15分
- ・給 与 等 時給1,100円、通勤手当、賞与あり
- ・申込方法 ハローワーク大和を通じて申し込みください



◆問い合わせ先 学校教育課 ☎341-8517

# 仙台北税務署からのお知らせ

## 確定申告は e-Tax で・納税は期限内に

### ◆令和5年分の確定申告及び納付の期限

	申告及び納付期限	振替日(※) (振替納税をご利用の場合)
所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)
贈与税	3月15日(金)	利用できません

令和5年分確定申告  
特集ページはこちら



確定申告は e-Tax (電子申告) をご利用ください。

マイナンバーカード対応のスマートフォンでマイナンバーカードを読み取ることで、スマートフォンやタブレット端末から電子申告 (e-Tax) で確定申告書を提出できます。

また、国税の納付は、便利かつ安全で確実な「振替納税」をご利用ください。

※ 振替納税を希望される方は、納付の期限までに納税地を所轄する税務署、仙台国税局業務センターまたは金融機関に「預貯金口座振替依頼書 (納付書送付依頼書)」を提出してください。

なお、スマートフォン、パソコンから e-Tax (電子申告) で税務署へのオンライン提出が便利です。

## 2024年度 国税専門官採用試験(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

◆受付期間 2月22日(木) から3月25日(月)

◆受験申込 インターネット申込

国家公務員試験採用情報 NAVI

(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

◆第1試験日 5月26日(日)

### ◆条件資格

- 平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者
- 平成15年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - 大学(短大を除く。)を卒業した者及び令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

### ◆問い合わせ先

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎263-1111 (内線: 3236)

人事院東北事務局 ☎221-2022

## 令和6年度自衛官等(特別職国家公務員)募集案内



募集種目	応募資格	受付期間
幹部候補生 (一般)	22歳以上26歳未満の方	受付期間: 3月1日(金)~4月12日(金) 試験日: 1次試験 4月20日(土)、21日(日)
幹部候補生 (歯科・薬剤科)	専門の大学卒(見込含む) 20歳以上30歳未満の方 ※薬剤科は20歳以上28歳未満の方	受付期間: 3月1日(金)~4月12日(金) 試験日: 1次試験 4月20日(土)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は問い合わせください。)	受付期間: 3月1日(金)~5月7日(火) 試験日: 1次試験 5月17日(金)から26日(日)のうち指定する1日
予備自衛官補	一般 18歳以上52歳未満 ※令和6年度から年齢上限が変更になりました。	受付期間: 募集中~4月11日(木) 試験日: web試験 4月13日(土)~16日(火) ※期間内にweb上で受験可能。 口述試験 4月20日(土)
	技能 18歳以上で、保有する技能に応じ 53歳~55歳未満の方	

◆問い合わせ先 自衛隊宮城地方協力本部 大崎地域事務所 ☎0229-23-1178  
メール oosaki-miyagi@rct.gsdf.mod.go.jp





# 情報コーナー



## ご存じですか 相続登記の申請義務化

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。

相続により不動産を取得した相続人は、不動産の取得を知ってから3年以内に相続登記（相続人への名義変更登記）申請をしなければなりません。

正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。



法務省ホームページ

### ◆問い合わせ先

宮城県司法書士会相続登記相談センター  
☎221-6870

## ドローンの飛行禁止区域にご注意を

自衛隊の駐屯地や基地等の上空及び周辺300mの区域は、法律により小型無人機（ドローン）等の飛行が禁止されています。

ドローンの飛行等を発見された方は警察署への通報をお願いします。



大和駐屯地ホームページ

### ◆問い合わせ先

陸上自衛隊大和駐屯地職務指令室  
☎345-2191（内線278）

## 「8020よい歯のコンクール」に応募しよう！

◆応募資格 令和6年6月4日現在、満80歳以上で自分の歯が20本以上（治療が完了した歯を含む）で健康状態が良好な方及び定期的（年2回以上）歯科健診を受けている方  
※令和5年度にコンクールに応募した方はご遠慮ください。

◆応募方法 官製はがき、又はFAXで、①住所②氏名（フリガナ）③生年月日④年齢⑤電話番号⑥かかりつけ、又は最寄りの歯科医院をご記入し応募ください。

◆応募期限 4月8日（月）

◆応募先 〒980-0803 仙台市青葉区国分町1丁目5-1  
宮城県歯科医師会「コンクール事務局」宛  
☎222-5960 FAX225-4843

◆審査結果 最優秀賞・特別賞など受賞された方は、第42回宮城県歯科保健大会の席上で表彰。審査結果は応募者に通知します（8月下旬予定）。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



## 陸上自衛隊王城寺原演習場 3月の射撃訓練予定

火器等		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
騒音大	155mm榴弾砲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
騒音中	120mm迫撃砲	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-
	81mm迫撃砲・戦車砲	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○

火器等		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
騒音大	155mm榴弾砲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-
騒音中	120mm迫撃砲	-	-	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	81mm迫撃砲・戦車砲	-	-	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-

大和駐屯地業務隊から連絡のあった演習内容を一部抜粋して掲載しています。

※演習場内は危険ですので、立ち入らないようお願いします。

※予定は変更になる場合があります。

◆問い合わせ先 陸上自衛隊大和駐屯地 ☎345-2191（内線341）



## お知らせ

「ご寄贈ありがとうございます」  
「ご返りました」

（株）オーツーコーポレーション様（多賀城市）より、昨年12月の衛生用品の寄贈に引き続き、1月30日（火）に幼児用紙おむつ（パンツタイプ）を寄贈いただきました。  
いただいた紙おむつは、引き続きよう保育園と、おおひら万葉こども園で活用させていただきます。



## 河川愛護作業にご協力を

河川環境整備事業の一環として、河川愛護作業が3月下旬に各行政区で行われますので皆様のご協力をお願いします。

なお、実施日時は行政区ごとに異なりますので、詳しくは各地区のお知らせをご覧ください。

### ◆問い合わせ先

大衡村河川愛護会

（事務局 都市建設課）

☎ 341-8515

## フリースペースおおひら

◆日時 3月6日（水）

午前10時30分～午後3時

◆場所 大衡村地域活動支援センター（大衡村社会福祉協議会内）

◆対象になる方

概ね15歳以上で義務教育終了後、何らかの事情で仕事や学校に行かずに自宅にいる方

※ご家族のみで見学もできます。

◆運営 NPO法人わたげの会

◆問い合わせ先

健康福祉課

☎ 345-0253

## 東日本大震災犠牲者の追悼について

3月11日（月）は、東日本大震災で犠牲となられた方々を追悼し、震災の記憶を風化させることなく後世に語り継いでいく『みやぎ鎮魂の日』です。

村では、無線放送で地震発生時刻の午後2時46分をお知らせしますので、黙とうを捧げられますようご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

総務課

☎ 345-1511

## 役場庁舎内ATMの撤去について

役場庁舎1階村民ホールに設置しているJ A新みやぎのATMが撤去されることとなり、利用できなくなりますのでお知らせします。

◆終了日時 3月29日（金）正午

◆問い合わせ先

新みやぎ農業協同組合大衡支店

☎ 347-1534



## シルバー人材センター入会説明会

村内在住の60歳以上の方を対象に、入会説明会を開催します。

隣近所や友人・グループなどで個別に説明を希望する場合は、職員が出向きますので、お気軽にご連絡ください。

◆日時

3月25日（月）午後2時

◆場所 シルバー人材センター事務所（多目的施設内）

◆問い合わせ先

シルバー人材センター

☎ 344-8825

## 窓口延長日変更のお知らせ

これまで毎週月曜日に、下記の業務の窓口受付を午後5時15分から午後7時まで延長しておりましたが、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付、村税などのコンビニ収納やスマホ決済アプリでの納付サービスの拡大に伴い、**令和6年4月から毎月第1月曜、第3月曜の月2回に変更**します。（月曜が祝日の場合は翌日）

住民生活課	広域交付以外の業務
税務課	業務全般
都市建設課	上下水道料金及び住宅使用料納付、水道開閉栓に関する業務

## 今月の納税

後期高齢者医療保険料 9期分

納期限 4月1日（月）

期限内に忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認ください。

◆問い合わせ先 税務課 ☎ 341-8513

チェックしてね☆  
ホームページ・LINE・X（旧 Twitter）



HP



LINE



X



## 今月の相談

お気軽にご相談ください

相談内容	日時	場所	問い合わせ先
生活相談	第1～第4水曜日 午前9時～正午	平林会館1階料理講習室	社会福祉協議会 ☎345-6631
消費生活相談	毎週水曜日 午前9時～午後4時	平林会館2階第3研修室	住民生活課 ☎341-8512
司法書士出張無料相談	3月13日(水) 午後1時～4時	平林会館1階料理講習室	
みかんカフェ(予約制)	3月25日(月) 午後1時30分～3時	福祉センター	地域包括支援センター ☎739-7411
健康何でも相談(予約制)	3月13日(水) 午後1時30分～3時		健康福祉課 ☎345-0253
結婚相談(予約制)	3月10日(日) 3月11日(月) 午前9時～午後4時	大和町吉岡コミュニティ センター (大和町吉岡字町裏16)	黒川地区後継者対策推進協議会 (事務局:大衡村産業振興課) ☎341-8514
HIV・クラミジア・梅毒・ 肝炎・骨髄バンク登録 受付(予約制)	3月7日(木) 3月21日(木) 午前9時30分～11時30分	塩釜保健所 黒川支所	宮城県塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111
こころの相談 (予約制)	3月21日(木) 午後2時～5時		
ひきこもり・思春期 こころの相談 (予約制)	3月13日(水) 3月27日(水) 午後1時30分～4時30分	塩釜保健所	宮城県塩釜保健所 ☎365-3153

※内容が変更となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

## 消費生活相談窓口から \* 転ばぬ先の消費者知識 \*

◆問い合わせ先  
住民生活課  
☎341-8512

### 震災に便乗した悪質商法に注意

- <事例1> 見た目では自宅に被害はないが、訪問してきた工事業者に「このままでは危ない。すぐに工事が必要だ」と言われた。
- <事例2> 「保険金を使えばタダで住宅が修理できる」と言われた。
- <事例3> 役場職員を名乗り、義援金を集めると訪問された。



#### <アドバイス>

- ①地震等の災害が起こると、その際の混乱や被災者を支援したいという気持ちにつけ込んだ便乗商法と疑われる相談が寄せられることがあります。トラブルが広がる可能性がありますので注意が必要です。
- ②住宅修理等の勧誘をされてもその場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりしたうえで慎重に契約しましょう。頼んでもいないのに押しかけてきて、しつこく勧誘する事業者には特に注意してください。
- ③「保険金が見える」と言われてもその場ですぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談してください。
- ④公的機関が電話や訪問等で義援金を求めることはありません。募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。

困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)  
宮城県消費生活相談センター相談専用電話 ☎211-3123



## 役場等電話番号

総務課 (代表電話)	☎345-5111	産業振興課	☎341-8514	学校教育課	☎341-8517
		都市建設課 (建設管理係) (都市計画係)	☎341-8515	社会教育課 公民館	☎345-2197
企画財政課	☎341-8510	(上下水道係)	☎341-8516	給食センター	☎345-5082
会計室	☎341-8511	健康福祉課	☎345-0253	小学校	☎345-2424
住民生活課	☎341-8512	議会事務局	☎345-6030	中学校	☎345-2072
税務課	☎341-8513				

新型コロナ専用電話(☎341-0650)が3月25日で廃止となります。  
3月26日からは健康福祉課(☎345-0253)に問い合わせください。

## 村内の各種発生状況

1月31日現在(速報値)

### 犯罪発生状況(大和警察署調べ)

種類	1月	令和6年 累計
窃盗犯 (うち、侵入窃盗)	0 (0)	0 (0)
粗暴犯	0	0
知能犯	0	0
その他刑法犯	0	0
合計	0	0

### 交通事故発生状況(大和警察署調べ)

種類	1月	令和6年 累計
人身事故 (死傷者)	6 (9)	6 (9)
物件事故	24	24

### 火災発生状況(黒川消防署調べ)

種類	1月	令和6年 累計
建物	0	0
林野	0	0
車両	0	0
その他	0	0
合計	0	0

## 犯罪被害者等支援総合相談窓口

- ◆開設場所 役場2階総務課
- ◆問い合わせ先 総務課  
☎345-5111

## 防災行政無線電話応答サービス

☎345-1151

電話で、無線放送の過去24時間分の内容を聞くことができますのでご利用ください。  
通話料は利用者負担となります。

## 防災豆知識

### 非常時に役立つ『新聞紙』の活用方法



災害が起こると水、電気、ガス等のライフラインが止まる可能性があります。そんな時には、新聞紙がとても役に立ちます。

今回は非常時に役立つ新聞紙の活用法を紹介します。

#### ○防寒対策

新聞紙には保温効果があり、数枚重ねて肩から羽織るとコート代わりに、また新聞紙とラップをお腹の周りに巻くと腹巻にもなります。

#### ○食器

新聞紙を折り、ラップや清潔なビニール袋を被せることで食器として使うことができます。

#### ○寝袋

ブルーシートの両端を縛り、中に新聞紙を入れると簡易的な寝袋として使うことができます。

#### ○簡易トイレ

新聞紙は水分を吸収し、消臭効果があるため、ビニール袋にちぎった新聞紙を入れるだけでも簡易トイレとして使うことができます。

#### ○火起こし

炊き出し等の火起こしの際には着火剤として使うことができ、薪や炭に火が付きやすくなります。

また、棒状に絞るように丸めるだけで薪代わりになります。

新聞紙のように、身近にある物でもいざというときに役立つものがあります。日常生活でも試していただき、日頃から災害に備えましょう。



## 万が一に備えて、ぜひ登録を! 「大衡村防災メール」

村の災害情報や避難情報をお知らせする「大衡村防災メール」を配信しています。

[@sg-p.jp] ドメイン又は[ohira@sg-p.jp] アドレスからのメール受信許可設定を行ってください。



スマートフォンの方



フィーチャーフォン  
(ガラケー)の方



野球しようぜ!



## 大谷翔平選手からグローブが届きました

メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手から全国の小学校に寄贈されたグローブが大衡小学校にも届き、2月7日(水)に全校児童にお披露目されました。

グローブは右利き用2つと左利き用1つのセットで、「野球しようぜ!」のメッセージが入った手紙が添えられていました。

お披露目式では、高橋俊之教頭から大谷選手のメッセージが紹介された後、児童の代表3名がグローブを使ってキャッチボールを行いました。

キャッチボールを行った児童は「大谷選手からもらったグローブは柔らかく使いやすかったです」と話し、グローブのプレゼントを喜んでいました。

## ふるさと美術館企画展

# 「宮城教育大学 美術教育 第6回杜の輪展」

宮城教育大学美術教育学部の学部生による作品を展示します。

若い感性で創られた作品をぜひご覧ください。

- ◆開催期間 3月6日(水)～3月14日(木)
- ◆場所 ふるさと美術館2階展示室
- ◆開館時間 午前9時30分～午後3時30分
- ◆入館料 一般 200円  
高校生・大学生 150円  
小・中学生 100円  
(どこでもパスポート利用で無料)

- ◆問い合わせ先 ふるさと美術館  
☎345-0945

